

# 令和4年度 神石高原町社会福祉協議会 職員採用試験受験案内

## 【この試験についての問い合わせ先及び出願先】

社会福祉法人 神石高原町社会福祉協議会

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小島1748番地 小島交流会館内

電話0847-85-2330 Fax0847-89-3005

## 【事務所の所在地】

油木事務所：神石高原町油木乙1858番地 神石高原町役場油木支所内

電話0847-82-0707

神石事務所：神石高原町福永甲1609番地1 神石高原町神石老人福祉センター内

電話0847-87-0125

豊松事務所：神石高原町下豊松866番地1 神石高原町豊松老人福祉センター内

電話0847-84-2259

※豊松事務所は令和4年4月1日より「とよまつ総合センター」へ移転します。

移転後の住所：神石高原町下豊松741番地

電話0847-84-2259

社会福祉法人 神石高原町社会福祉協議会

## 1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	人数	資格・学歴など	年齢
一般事務	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉主事任用資格又は社会福祉士資格を有する者、又は令和4年6月末日までに資格取得見込みの者</li> <li>●普通自動車運転免許取得者</li> </ul>	45歳未満の方 (令和4年3月31日現在)

### 【職歴のある方に関する注意事項】

\*職歴のある試験合格者には、職務経験期間等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。

### 【その他注意事項】

\*次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 神石高原町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日・試験会場・合格発表

日 時	試験会場	合格発表
令和4年5月14日（土） 試験開始 午前9時	小島交流会館 神石郡神石高原町小島1748番地	結果については文書で通知します。 (5月20日までに通知予定)

\*試験合格者には健康診断書を提出していただき、その結果に基づき最終合格者を決定いたします。

\*最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定いたしますので、試験に合格されても採用されないことがあります。

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 試験

試験種目	試験時間	試験内容
作文試験	約60分	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題します。
面接試験		個別面接を行います。

\*活字印刷文により出題します。なお、試験問題の内容については一切お答えできません。

\*試験当日の持参物は、次の筆記用具です。鉛筆（HB）又はシャープペンシル（HB）、消しゴム、ボールペン（黒）。

### (2) 健康診断

\*試験合格者のみを対象に医師の健康診断書を提出していただきます。

## 4 申込手続及び受付期間

申込用紙の請求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込用紙は、神石高原町社会福祉協議会本部又は各事務所へ請求してください。</li> <li>・郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と記載し、120円切手を貼った「宛先、郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号：縦33.2cm 横24cm）」を同封のうえ請求してください。</li> <li>*返信用封筒が同封されていない場合、申込用紙は送付しません。</li> </ul>		
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用試験申込書1通本人自著のこと（写真2枚貼付（最近3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのもの、縦4cm×横3cm、白黒可））</li> <li>・資格（免許）証明書の写しまたは資格（免許）取得見込等証明書もしくはこれと同等と判断できる書類（社会福祉主事任用資格又は社会福祉士、普通自動車運転免許）</li> </ul>		
申込方法	持参	受付場所	神石高原町社会福祉協議会
		受付期間	令和4年3月14日(月)～令和4年4月28日(木) 【土日、祝祭日を除く】午前9時～午後4時
	郵送	郵送先	〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島1748番地 神石高原町社会福祉協議会
		受付締切	令和4年4月28日(木)の消印までを有効とします。
受験票交付	申込書の記入内容について審査し、後日郵送します。 令和4年5月9日(月)までに到着しない場合は申し出てください。		

- 注1) 本人による持参受付を原則としますが、遠方に在住する方、受付期間にどうしても都合のつかない方については、郵送により申込みください。
- 注2) 申込みの際は、**84円切手**を貼った**定型サイズの返信用封筒**(A4の三つ折りが入る大きさのもので**返信先を必ず記入すること**)を持参すること。郵送の場合は、上述の返信用封筒を申込封筒に同封し、申込封筒の表面に「**採用試験申込書在中**」と**朱書きのうえ簡易書留**で送付してください。
- 注3) 提出書類に不備がある場合は、申込みの受付はできません。
- 注4) 提出書類は一切返却しません。

## 5 受験資格等の確認

(1) 試験合格者に対しては、次の書類を提出していただきます。

- ・卒業証明書、または卒業見込証明書
- ・住民票記載事項証明書(住所地の市区町村役場で証明されたもの)

(2) 職歴のある試験合格者には、**職歴証明書**を提出していただきます。

\*提出した書類に虚偽があった場合や期間が確認できない場合には採用を取り消すことがあります。

## 6 合格から採用まで

健康診断を受診後の最終合格者は採用内定となり、原則として**令和4年7月1日(金)の採用**となります。

\*以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- 1 提出した書類に虚偽があった場合
- 2 資格(免許)取得見込みの者が資格(免許)を取得できなかった場合
- 3 令和4年6月までに学校等を卒業できなかった場合
- 4 任命権者が採用に不相当と認めた場合

## 7 勤務時間・休日・休暇・給与等

- 1 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
- 2 休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌1月3日です。
- 3 休暇は、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- 4 雇用保険、健康保険、厚生年金に加入。
- 5 給与(下記の表は学歴に応じた**参考初任給**)のほか諸手当が支給されます。

学歴	職種	一般事務
大 学 卒		171,700円
短 大 卒		160,100円
高 校 卒		150,600円

\*初任給は、職歴などに応じて一定の基準により加算されます。

6 勤務予定地は次のとおりです。

- ・神石高原町社会福祉協議会本部又は各事務所(油木、神石、豊松)

## 8 試験会場までの略図

